



ロゴマーク使用規定

1. 使用目的：

ロゴは当法人の役員及び会員であることを示すこと、また当会の趣旨に沿った事業・活動・広報等に限って使用可能です。営利目的や誤解を招く用途は禁止します。

2. 使用申請：

当法人の役員及び会員に限り利用可能です。利用には原則として事前申請・許可は不要です。ただし、当法人からの使用方法等の要請があった場合にはご対応いただきますようお願いいたします。

3. 禁止事項：

ロゴの変形、色の変更、縦横比の変更、他のロゴや図形との組み合わせ、誤解を与えるような使用は禁止します。

※色の変更に関して、白黒又はグレーの利用は可能です。

4. 著作権・所有権：

ロゴの著作権および所有権は当法人に帰属します。

5. 使用終了の条件：

会員資格の終了、または当法人からの使用中止指示があった場合は速やかに使用を停止してください。

2025 年 6 月 20 日

一般社団法人 日本語学校ネットワーク